

○伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会が管理する公文書の開示に関する規則

平成27年4月24日

議会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合情報公開条例（平成27年伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合条例第18号）第26条の規定に基づき、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会が管理する公文書の開示に関し必要な事項を定めるものとする。

(公文書の開示)

第2条 公文書の開示については、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合管理者が管理する公文書の開示の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。